

**平成 22 年第 1 回七戸町議会定例会
会議録（第 2 号）**

平成 22 年 3 月 8 日（月） 午前 10 時 00 分 開議

○議事日程

日程第 1 一般質問

質問者 松本祐一君 他 5 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

質問者 松本祐一君 他 5 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（17 名）

議 長	18 番	田 中 正 樹 君	副議長	17 番	工 藤 耕 一 君
	1 番	附 田 俊 仁 君		2 番	佐々木 寿 夫 君
	3 番	天 間 章 八 君		4 番	瀬 川 左 一 君
	5 番	盛 田 恵津子 君		6 番	田 嶋 弘 一 君
	7 番	田 嶋 輝 雄 君		8 番	三 上 正 二 君
	9 番	天 間 清太郎 君		10 番	原 子 孝 君
	12 番	松 本 祐 一 君		13 番	二ツ森 圭 吉 君
	14 番	田 島 政 義 君		15 番	中 村 正 彦 君
	16 番	白 石 洋 君			

○欠席議員（0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	塚 尾 義 春 君	支 所 長 (兼支所庶務課長)	千 葉 岩 男 君
企画財政課長	楠 章 君	税務課長補佐	高 田 浩 一 君
町 民 課 長	澤 田 康 曜 君	社会生活課長	附 田 繁 志 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 課 長	天 間 勤 君
農 林 課 長	森 田 耕 一 君	新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君
建 設 課 長	神 山 俊 男 君	商工観光課長	米内山 敬 司 君

上下水道課長	天間一二君	城南児童館長	向中野良一君
教育委員会委員長	中村公一君	教 育 長	倉本貢君
学 務 課 長	米澤秀一君	生涯学習課長	花松了覚君
スポーツ振興課長	櫻田明君	中央公民館長	二ツ森政人君
南公民館長 (兼中央図書館長)	小原信明君	農業委員会会長	佐藤午之助君
農業委員会事務局長	大村清隆君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	小林広一君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	澤田康曜君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	小林 広一君	事務局 次長	築田 政光君
-------	--------	--------	--------

○会議録署名議員

10番	原 子孝君	12番	松本祐一君
-----	-------	-----	-------

○会議を傍聴した者（29名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	松本 祐一 君	新幹線開業について	新幹線開業に伴う光と陰について伺いたい。 1. 並行在来線の出資金について 2. 既存商店街への助成について 3. 悪臭の問題について 4. 固定資産税額について 5. 開業イベントについて
2	佐々木 寿夫君	町づくりについて	「七戸町まちづくり基本条例」策定の必要性和そのための検討委員会設置について伺いたい。
		町の産業対策について	「七戸町食と農のまちづくり宣言」策定の必要性和そのための検討委員会設置について伺いたい。
3	瀬川 左一 君	広報への職員名簿掲載について	町の新年度人事を機に、町職員の名簿を、顔写真入りで広報に掲載することはできないか。
		しちのへ道の駅直売所のメール配信について	直売所増床を機に、出品者への在庫状況・売上高をメールで随時配信する方法はとれないか。 以前にも同様の質問をしたが、その後の検討状況を含めて回答を求める。
4	附田 俊仁 君	子宮がん検診について	1. 子宮がん検診の受診率はいかようか。また、受診率向上の施策は。 2. 子宮頸がんの予防接種を実施する考えはないか。
		市街地の雪対策について	1. 流雪溝の整備状況はどのようになっているか。 2. 町道の排雪作業の実施状況はいかようか。 また、町民のための排雪場所は、確保され

			ているのか。
5	田嶋 輝雄 君	農業振興について	1. 戸別所得補償制度の対応について 2. 6次産業の推進について 3. 学校給食に地場産品の取扱について
6	田嶋 弘一 君	八甲田高校について	1. 県、または全国でも珍しい七戸町にふさわしい新しい学科を設けて、八甲田高校を復活するために、県に働きかける考えはないか伺いたい。

開議 午前 10 時 00 分

○議長（田中正樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 17 名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成 22 年第 1 回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○諸般の報告

○議長（田中正樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、3 月 2 日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第 1 一般質問

○議長（田中正樹君） 日程第 1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第 1 号、12 番松本祐一君、発言を許します。

○12 番（松本祐一君） おはようございます。3 月定例議会に当たり、トップバッターで一般質問をいたします。

2 日の開会日、黙禱をささげました故川村三十三議員、川村先生とは平成 3 年 4 月、当選が同じの同期であります。また、姉 2 人が教え子ということで、大変お世話になりました。川村先生を一言で言えば、闘志の人、闘う人だったと思います。また、議会の申し子だったと思います。一般質問するにはエネルギーが必要とするもの、定例議会のあるごとに、ほぼ毎回の 57 回一般質問の壇上に立ち、行政側をただし、また、建設的な意見を述べ、町の発展のために御尽力なされました。本当に御苦労さまでした。

心から、哀悼の意を述べたいと思います。

それでは本題に入りたいと思います。

私の質問は、新幹線開業に伴う光と陰についてであります。

9 カ月後の 12 月には、この北の大地に約 40 年間、待ちに待った悲願の新幹線がやってきます。鉄道運輸機構の藤岡所長さんにお尋ねしたところ、3 月 17 日には駅舎ができあがり、4 月 13 日には八戸・青森間を試験運行が始まるとのことです。開業日は 6 カ月ぐらい前にわかるのかなということで、「6 月中にもわかるのではないのでしょうか」と、そのような話でありました。その後にダイヤ編成となり、何本ぐらい七戸十和田駅に停車するのがわかるとのことでありました。

多くの人々に七戸十和田駅を利用してもらいたい、町でも開業実行委員会を設け、観光部会、交通部会、特産品開発部会等を設け、着々と受け入れ態勢を整えようと努力してお

ります。その努力が実を結んでほしいと思うのは、私だけでしょうか。現在、新幹線開業に脚光があびております。光が当たっております。しかし、その一方で新幹線開業で陰となる部分が必ずあらわれます。

1点目は、並行在来線青い森鉄道であります。

我が七戸町の北東部分、約2.4キロメートル鉄道が走っております。七戸町民、とりわけ旧七戸町民の多くは、また若い人々は、七戸町地区内を鉄道が走っているのを知らないのではないのでしょうか。開業後は、JR東日本から経営分離され、県境の三戸町の目時から青森間と延伸され、経営主体は県や沿線市町村などが出資する第三セクター、青い森鉄道株式会社となります。運行事業自体は、青い森鉄道が担い、線路や駅舎・ホームなどの保守点検・管理は、県が実施する上下分離方式と呼ばれる仕組みで運営されます。開業前は、目時・八戸間25.9キロメートルで、年額約3億円の県の財政支援イコール赤字額であります。開業後、目時・青森間121.9キロメートルで、年額約16億円の膨れ上がると見込まれております。

しかし、並行在来線は、通勤・通学やお年寄りの足であり、住民にとってはなくてはならない路線であります。応分の負担はいたし方ないのではないかと、私は思っております。しかるに平成22年3月現在で、幾らの出資金を負担しているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

2点目は、新幹線七戸十和田駅前には、イオンの出店が予想されております。

出店すれば、既存の商工業者・商店に、大きなダメージを与えかねません。車社会への変貌、郊外大型店等の影響で、既存の商工業者・商店は、体力をなくしております。若い人たちが疾風組、あるいは若駒商人隊を結成し頑張っておりますが、自助努力も限界かと思われまふ。町当局はどのような助成を考えているのか、お尋ねします。

また、後ほど述べますが、算出されます固定資産税の数%でも、幾らかでもいいですから、毎年の助成はできないものなのではないのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

3点目は、悪臭の問題についてであります。

人権にかかわることなので詳しく述べませんが、さきの文教厚生常任委員会で資料が提出され、改善に向け努力がなされていることは重々承知しております。しかし、新幹線開業に際し、風向き、風の強さによって駅舎周辺に悪臭が立ち込めるといふ、最悪の事態も生じかねません。今こそ抜本的な施策が必要なのではないのでしょうか。例えば、国・県の補助金で畜産団地をつくり、そこに移設できないものなのではないのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

次に、光の部分についてお尋ねします。

1点目は、固定資産税額は幾らぐらい見込んでいるかであります。JR東日本の駅舎等の建物、線路等から多額な金額が見込まれます。駅前にイオン出店ということで、建物・土地からも、また固定資産税が見込まれます。また、土地区画整理事業により、樹木が畑とか雑種地から宅地に変更になり、増額が見込まれます。おおよそ全体どのぐらいの固定

資産税が見込まれるのかお知らせください。

光の部分の２点目は、開業イベントについてであります。

昨年の１２月には、開業１年前カウントダウンということでイベントを行いました。寒々とした天候でしたが、大勢の方々が訪れ、芸能発表、特産物の販売、駅舎の見学等盛況裏に終わったこと、関係各位に感謝申し上げたいと思います。さて、９カ月後には本番を迎えます。新幹線で訪れた方々に、どのようなイベントを企画するのか、また、どのようなおもてなしをするのかお尋ねしたいと思います。

私は、新幹線開業イベント実行委員会を設け、民間の方々も委員に入れ、行政と民間が一体となり開業日のイベントを、開業日以降のイベントをどのようにしたらいいのか、知恵を絞っていただきたいと思います。町当局は、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。それでは、松本議員の御質問にお答えいたします。

新幹線開業に伴う光と陰ということでございますが、その中のまず１点目、並行在来線の出資金についてお答えいたします。

並行在来線青い森鉄道の概要を申し上げますと、平成１４年１２月に東北新幹線盛岡・八戸間の開業と同時に、ＪＲ東日本から経営分離された三戸町目時と八戸の間、延長が２５．９キロメートルが、第三セクターである青い森鉄道に経営が引き継がれました。平成２２年１２月には、さらに八戸・新青森間開業に伴い、八戸・青森間線路延長で９６キロメートルが、同じく青い森鉄道に引き継がれることになっております。このことにより、青い森鉄道の総線路延長が１２１．９キロメートル、２６の駅ということであります。当町における線路の延長が、これは二ツ森地区でありますけれども、２，４６９メートルであります。

そして出資金につきましては、目時・八戸間の開業時において、県が沿線市町村の人口指数、それから財政規模指数、それから線路延長、財政力指数、こういったものに基づき算出した出資割合により、合併前の天間林村がいわゆる５０万円、口数で１０口、これを出資しております。そして、新たに平成２２年１２月の開業に伴う出資額の割合については、いわゆる目時・八戸間と同様の負担割合といいますか、算出割合ということでありまして、当町の負担額については平成２０年度において８２０万円、いわゆる口数で１６４口分の増資をしたことにより、七戸町の出資総額については８７０万円、口数で１７４口分となっております。

そして、追加出資金の中身については、青い森鉄道の資産取得費、それから開業費、創業費等に要する初期投資費用であり、今後の増資、これについてはないというふうに思っております。しかしながら、今後、沿線の市や町と連携を図りながら、利活用促進に取り

組んでいくことが重要になります。主たるものは、通学の利用、これが一番大きいものでありまして、もちろん一部通勤がございます。そのため将来的には、そういったことについての応分の負担というのが発生するということが考えられますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、新幹線開業についてのうちの既存商店街の助成ということであります。

町では、商工業の振興と商店街の活性化対策として、今、ポイントカード事業の支援、空き店舗対策事業の支援、中央商店街で実施しているイベント事業等への支援を行っております。

また、昨年9月からことし2月28日まで、両商工会で実行委員会を設立し実施いたしましたプレミアム商品券発行の際も支援をしております。商店の方々の自助努力、こういったものもありました。ユニークな独自の独自色の発券というのもありました。発行額が3,000万円の約6割が既存の商店街で消費をされ、一定の成果があったというふうに思っております。

平成22年度においても新幹線全線開業に合わせて、商店街の活性化につながる事業、これを展開していきたいと考えております。具体的なものについては、商工会関係者、いわゆる関係団体、そういった方々と実施に向けて、協議をしてみたいと思います。いわゆる固定資産税の何%云々という話がございましたが、そういった基準等といったものも含めて検討していかなければならないと、そう思っています。

次に、悪臭の問題であります。

御質問の内容は、荒熊内地区のいわゆる養豚場であるというふうに思っています。この問題は、長年にわたって町議会を初め文教厚生常任委員会、並びに町政座談会等で再三議論をされてきました。もちろん完全な解決には至っておりません。これまでも県を初め関係機関の助言、それから立ち入りの指導等を仰ぎながら、事業者には関係法令に基づき、いわゆる施設改善計画書を提出させるなど、施設の改善改修に積極的に取り組み、一定の成果、これらも上げてきているというふうに思っております。私も何回か現場に出向いていろいろ話し合いをしたり、いわゆる改善方で話をしてきました。

また、畜産団地移転ということですが、これは都市近郊の畜産経営農家を適地に集団移転させ、畜産経営に伴う環境汚染の防止を主たるねらいとした国の補助事業というのがありますけれども、残念ながら事業対象者及び事業採択の要件等からいって、当該事業補助金交付要綱基準に該当しないということでもあります。ですから、町として、そういったものを利用した対応は、残念ながらできないということでもあります。

これからについても、町といわゆる事業者において公害防止に向けた協定書、こういったものを締結した上で、悪臭の防止、それから排せつ物管理等適切な措置を講ずるように、指導というのを粘り強くしていきたいというふうに思っていますので、この点についても御理解をいただきたいと思います。

次に、固定資産税の額であります。

新幹線開業に伴って固定資産税が、当然、発生するということでもあります。現在、新幹線のいわゆる駅舎、本屋等が完成しておりませんので、正確な税額というのはお示しすることができませんけれども、当駅といろいろな条件が類似している他の新幹線の駅、そういったものを参考にしますと、概算ではありますけれども、1億5,000万円程度になるだろうというふうに考えております。

また、イオンが出店した際の固定資産税額については、まだ店舗面積等、確定しておりません。筑田地区にあるジャスコの七戸店の約1.5倍程度ということでもありますので、おおよそでありますけれども、1,000万円前後になるだろうというふうに思っております。

それから、いわゆる区画整理地内、地目が変わりまして宅地化ということでありまして、それに伴ってこれも概算でありますけれども、現在、130万円から600万円前後ぐらいになるだろうというふうに考えております。これらを合わせても固定資産税は、かなり多額なものになるというふうには思っております。

次に、開業時のイベントということで御質問いただきました。お答えいたします。

開業イベントにつきましては、昨年の12月5日、6日の2日間にわたって「道の駅」北側駐車場を主会場に、開業の1年前イベントというのを開催いたしました。これは各関係機関、それから関係団体及び圏域のいろいろな団体の御協力をいただいたということでございます。

開業年に当たることしのイベントについては、まず4月にオープンします農産物直売施設のオープニングの時、それから10月には観光交流センターがオープンをいたします。その時は、開業の日が確定すると思います。ですから、カウントダウンイベントと、こういったものを開催できるということで、そういったものを予定をしております。

それから、開業当日のイベントとしては、七戸十和田駅での出発セレモニー、あるいは到着のセレモニー、こういったものの開催。さらには開業後においても、七戸十和田駅乗降客1万人記念イベント、あるいはまた開業1周年イベント等、いろいろ多彩なものを波状的にやりたいということで、もちろんこれだけではありません。もちろん開業前も物産協会、道の駅、こういったものと一緒にしながら、あるいはまた美術館、そういったものと一緒にしながら、いろいろなイベントを開業に絡めたものをいろいろやっていきたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、このイベントの開催に当たっては、開業事業実行委員会を中心に民間の方々の御意見、こういったものを参考にさせていただき、鉄道運輸機構、それからJR、各関係機関・関係団体これらと密接に連携を図りながら、いわゆる盛り上げると、集客のために、ということで開催してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 12番議員、よろしいですか。

1 2 番議員の再質問を許します。

○1 2 番（松本祐一君） 最初に、並行在来線青い森鉄道のことですが、これは通勤・通学・お年寄りの交通の足であると、地域住民の大切な路線であるということは重々わかっておりますので、相応の応分の負担はしなければならない、覚悟をしなければならないということを私は言いたかったのであります。

これからの負担は、恐らくふえていくだろうと思います。ただ、新幹線七戸駅が主に七戸町に決まったのは、旧上十三の1 3 市町村の町民の皆様の理解と助成が、協力があったからこそ七戸駅に決まったということを認識すれば、やはり私はこれからも負担がふえようとも応分の負担はいたし方ないのだと、覚悟しなければならないのだということを言いたかったのであります。

2 番目として、既存の商工業者の商店への助成、既存の商店街とは通告したのですが、前任者の町長さんは、手を差し伸べてくれませんでした。さらに、耳さえ傾けてくれませんでした。そういうわけで、思うには去年の4 月には、そういうことで大きなうねりが生じたのではないかと、私は、そのように思っております。そして町長さんかわりまして、早速のプレミアム商品券ということで、手を打っていただきました。本当にありがたかったなと思っております。既存の商店街の人たちには、約6 割のあれが入ったということで、上々の成果ではなかったのかなと思っております。そういうわけで町長さん、第2 弾、第3 弾とそういうものを考えているのか、お尋ねします。

また、先般、商工観光課長さんからいただいたのですが、企画案として、これからも新幹線の駅、市内十和田駅を利活用しなければならないと、私も思います。そういう意味において、やはりJ R 東日本のビューとかJ T B とか交通機関と組んで売り出しをしたら、ディズニランドに親子招待とか、あるいは仙台に行ったら何かのイベントの時の招待とか、駅を利活用した売り出しとか、セールを、助成を考えてもいいのではないかと思っております。その点についても、お答えしていただければ幸いかなと思います。

悪臭問題ですが、地元の荒熊内町内会長さんにお話聞くことができました。町内会長さん、担当の課長さんのことを褒めておりました。1 軒1 軒歩いて話を聞いてくださったのだそうです。そういう意味で前向きにやっているなというのは、本当にしみじみわかっております。そういうわけで、ただ、今は寒いからいいのですけれども、夏場の一番暑い時、お盆あたりの時、悪臭が立ち込めるおそれがあるよと、風の向きとかいろいろなあれでということをおっしゃっておりました。この点も善処できれば、その方は生活がかかっているわけですので、強制的にはできるわけではないのですけれども、その点も考えていただければなど。夏の一番暑い時に、悪臭が爛れないようなことを考えておいていただきたいなど、そのように思います。

今度は固定資産税額ですが、約4. 1 億円ということで、本当にありがたい話であります。ぜひ有効に使っていただきたいと思います。

そういうわけで先ほども述べましたが、でき得ましたら商工業者、商店の方々に固定資

産税額の先ほどは数%と言いましたが、ぜひ3%ぐらいでもできればいいかと、そのように思っております。再度、このことについてお願いします。

また、土地区画整理事業によって、換地によって、土地を提供した方もあるはずです。そういうわけで、急に雑種地から宅地になって固定資産税が増額になるのだと、これもまた酷なことだと思います。その辺あたりの固定資産税に対する町民の説明というのですか、その点はどのように段取りを考えているのか、お尋ねしたいと思います。

それと開業イベント、民間の方々と一緒にやって知恵を絞るのだと、町長さんおっしゃってくださったので、それでいいのですが、私、去年の3月議会にも一般質問いたしました。七戸十和田駅をPRする観光大使を任命したらどうかと、あるいはおもてなしのキャッチフレーズを決めたらいいのではないかとか、もろもろと提案したのですが、一向になされていないみたいです。この点は、どのようにお考えでしょうか。

以上です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） それではお答えいたします。

在来線の関係は、要望ということで賜っておきます。

商工会・商店街に対する助成の関係ということでもありますけれども、開業に合わせていわゆる集客のために地元の商工会、あるいは商店街と連携をとりながら、いろいろな事業をやっていかなければならないと、そう考えております。そういったことに対してのいろいろな助成というのにも考えております。

特に、若い方々のいわゆる若駒イベント隊のいろいろな事業というの、今、だんだん見えてきました。ああいったものにも事業の内容によっては、合わせて呼ぶためのいろいろな助成措置を講じていきたいと、そう思っております。これは、この後の固定資産税の還元とも関連がありますけれども、開業事業実行委員会の中でもいろいろな開業に合わせた記念事業というのを検討しているということでもあります。

話のありましたいろいろな旅行商品、そういったものもユニークなものをつけて、盛り上げるための助成を含めてのやっていきたいというふうに思っていますし、それから商工会等で地元商店からの買い物、これに合わせたいろいろな還元措置としての旅行商品、そういったものもお互いに工夫してつくって、そういう助成もしていきたいと、そう思っています。いずれにしてもとりあえずは、とにかく開業に合わせた全体的な盛り上がりということで、いろいろなものを工夫をしながら、いろいろなアイデアをいただきながら、一緒になって進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いしたいというふうに思います。

それから、荒熊内地区の悪臭対策ということで、特に夏場については大変心配されます。県の環境管理事務所でも実質的に調査し、測定をすれば、その基準値内におさまるといふ範囲であります。けれども、実質的なその日によって、あるいはまた天候によって、風向きによって強い悪臭が出るということもあります。事業者の方も最近、非常に

そういったものも気にしております。ですから、これは本当に粘り強くその防止対策ということで、町としても努力をしていきたいというふうに思っておりますので、この点も御理解をいただきたいと思っています。

固定資産税の還元ということであります。

税額の何%、もちろんはっきり何%というのは、今、出すことはできないわけですが、いわゆるそれぐらいの相当額というのを既存の商店街対策、あるいはまた、合わせて全体的な商業振興・商工業の振興対策で助成をしながら、開業と合わせて町の産業振興対策で、いろいろ措置を講じていきたいと思っております。さっき4.1億円と申しましたが、若干違うと思います。それプラス固定資産税、あるいはまた、若干償却資産とかそういったものですから。

それから、御質問ありました観光大使、あるいはまたキャッチフレーズということでもありますけれども、今、具体的にもう9カ月ということで、いつもこれに向けての町外に向けてのいろいろなPR対策をとっております。具体的に観光大使というのは出しておりましたが、改めて今話をいただきまして、これも含めて十分に検討して、実行あるものにしていきたいと思っています。

答弁漏れが一つ。固定資産税の雑種地から宅地になって、高くなったということでありまして、これは土地区画整理地内であれば、いわゆる事業設備のときに、そういった地権者の皆さん方は、説明の中ではしているはずであります。ですから、恐らく承知しているはずでありますけれども、改めてこれももう1度その辺の実態を確認しながら、必要とあれば、そういった説明会でもしていきたいというふうに思っていますし、当然、高くなるということについては、これは土地区画整理事業自体の基本的な趣旨でもありますけれども、いかにしてあの辺を開発して土地の価値といいますか、いろいろなものが立地できるような対策をとっていくのか、これに尽きると思っています。そういった努力も合わせて、その辺も戸惑いのないように説明をしていきたいと、そう思っています。

○議長（田中正樹君） 12番議員、よろしいですか。

12番議員の再々質問を許します。

○12番（松本祐一君） いろいろと町長さんから、既存の商工業者・商店のために前向きな回答をいただきましたし、また、開業のイベント等でも本当に駅全体を利活用できるような企画もするのだということでお話いただいたので、ぜひ前向きに検討していただきたい、そのように思います。

それで商店街の振興ということで、今の造り酒屋の酒の蔵が、きのうも会議あったみたいなのですが、私は欠席になったのですが、そういう動きがあります。町長さんは、このことについて簡単でいいですけども、そのことについて町のシンボルである酒の蔵を残すのだという強い気持ちがあるのかどうか、それは一般の企業だから仕方ないのだと思うのか、その辺だけ。

もう1点は、通告外ではありますが、副町長さんにお尋ねしたいと思います。

今までは前任の方だったら、課長さん方退職なされると、ほとんどの方が反体制側に回るのでよね、行政の事務的なトップとして、約40年間勤めてわかってきているわけでしょう。だから地域に帰って、私は町に協力するような、してほしいと思うのですよ。だからその役目が、大平副町長さんだなと思っております。どうか退職なさった方、課長さん方、そして現職の今おられる課長さん方の接点になって、この町をよくして欲しいと思いますよ。帰ってからもやっぱり七戸町に貢献するのだということで、その点の役目は大平副町長さんの役目ではないのかなと、そのように思っております。

コメントできたらお願いします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、盛庄さんの関係で申し上げますが、生産している、あるいはまた販売しているお酒の評価というのは非常に高いと、あるいはまた一部首都圏のほうからも、非常にいい評価を得ているということで、私個人とすれば何とか、今、町で1軒しか残っていない造り酒屋が、その灯を消したくないと、こういう思いはあります。

きのうなんかも、そういった会議があっているようでありますけれども、この辺どうなのか、非常によくわかりませんが、気持ちとしては存続してほしい、そういう気持ちあります。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（大平 均君） ちょっと答えにくいのですが、役場を退職した方、今、退職する方も含めて、私は全員見方だと思っています。また友達でありましたし、そういう付き合いもしてきました。そういうことで、今でも会えばいろいろ協力を願うこともあるし、こちらも頭下げる、向こうもお願いされるということで、仲よくやろうと思っていますし、皆さん退職してからも町に対する思いは結構ありますので、これからも仲よくやりたいと思っています。

○議長（田中正樹君） これをもって、松本祐一君の質問を終わります。

次に、通告第2号、2番佐々木寿夫君、発言を許します。

○2番（佐々木寿夫君） おはようございます。

まず最初に、故川村三十三議員は、私の小学校6年生の時の担任でありました。私の物の考え方の基礎をつくってくれた先生でありました。教員をしてからは、労働組合運動では、ともに議論をし尽くした中でした。そのような先生に、心より哀悼の意を表し、私はさきに議長あてに提出した質問要旨に基づき、町政の問題について質問し、町当局の明確な答弁を求めます。

第1の質問は、「七戸町まちづくり基本条例」の制定についてです。

まちづくり基本条例は、住民・議会・行政それぞれの役割と責任を行財政運営、情報公開、住民参加、男女共同参画、地域コミュニティなどの基本的ルールを定めることにより、町づくりの方向性をみんなで共有し、町づくりを行うようにするもので、町の憲法とも言えるものであります。

地方分権一括法の施行以来、全国的にまちづくり基本条例などを制定する流れが加速しています。そして自分たちの町は、自分たちの力で運営する必要に迫られ、国と地方自治体は、上下主従関係から対等平等な関係へと大きく変化し、みずからの権限と責任において行政運営とまちづくりを進める必要が、かつてなく重大になっています。また、合併以来5年たち、町民の町政に対するニーズも多様化し、まちづくりの基本目標を町民が求めています。さらに新幹線の開業が迫り、開業後のまちづくりをどのようにするか、多くの町民の関心を呼んでいます。

そこでお尋ねいたします。まず初めに、七戸町まちづくり基本条例策定の必要性についての見解を伺いたい。

次に、そのため地方行財政の専門家とともに、広く町民の参加を得て検討委員会を設置すべきと考えますが、合わせて見解を伺いたいと思います。

第2の質問は、「七戸町食と農のまちづくり宣言」の策定についてであります。

町の基幹産業は、何と言っても農林業です。農業や林業がしっかり営まれ、そこに生まれてきた地域社会が地域自治のコミュニティーとなり、歴史や文化をつくり・育ててきました。新幹線開業を迎え、七戸町を発展させ、県内外にその存在を発信し、多くの人々を七戸に呼び込むために、七戸町ではぐくまれてきた米・みそ・しょうゆ・酒などの発酵食品やたくさんの伝統的な食品、さらに、にんにく・長いも・トマト・そばなどの野菜で、七戸町をアピールするには論を待たないでしょう。また、世界的に食料危機が叫ばれ、日本の食料自給率が40%を切る極めて低い状態にあることに、多くの国民は危機感を抱き、安全な食料を求めています。さらに、世界的な不景気や地球温暖化の危機が叫ばれる中、農林業に対する若者の意識も変わり、農業への希望者がふえてきています。

そこでお尋ねします。このような状況の中で、七戸町食と農のまちづくり宣言を、町内外に発表することの必要性について見解を伺いたいと思います。

次に、そのため専門家とともに広く町民の参加を得て、検討委員会を設置すべきと考えますが、合わせて見解を伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まちづくりについてと、七戸町まちづくり基本条例策定の必要性、そのための検討委員会の設置ということでもあります。

まちづくり基本条例、自治基本条例ということになると思います。その必要性が求められてきたのは、地方分権の進展、それから自治体の役割が非常に拡大をしてきたと、地方分権一括法というのもございました。それから、少子高齢化の社会の到来、これに伴っての行政ニーズ多様化、それからいろいろ複雑化してきているということでもあります。それから、国・地方の厳しい財政状況、さらにはNPO、それからボランティア、こういったもので、さまざまなまちづくりに対する担い手がふえてきたということでもあります。

地方自治体を取り巻く環境、大きく変化してきております。こういったことから、分権時代にふさわしい自主・自立の町づくりをするために、町づくりの主体である住民と行政が、互いに力を合わせる協働まちづくりの推進、これが確かに重要になってきているというふうに思っています。それぞれの役割やあるいはまた住民参加、行政運営の基本的な事項こういったことを定め、住民と行政がそのことを共有する、この必要性が出てきたということでありまして、これは平成12年に制定された北海道ニセコ町のまちづくり基本条例が、国では第1号であろうというふうに思っておりまして、それ以後、各地でこの制定、あるいはまた検討が広まってきているということでもあります。

我が町においてもいろいろ広く意見を聞きながら、町づくりに生かしていくために、現在、自主的に町政座談会、それから町内会の連合会との座談会、コミュニティ協議会及び天間林地区では、設置されている分館の代表者との懇談会、それからいろいろな計画があります。過疎計画、あるいはまた長期総合計画とか、そういったものの策定時におけるワークショップ等を開催しております。いわゆるまちづくり基本条例が目指す住民と行政が互いに力を合わせる協働のまちづくりのための住民と行政の協働を考えた場合に、町が行うよりも政策上の成果が高いと考えられるものは官から民へ移すと、こういったことの検討、あるいはまた民が受け皿になることによって、住民間の公平感というのはどうなのか、損なわれることはないのか、あるいはまた官のほうがよいものは何かと、いろいろ検討していかなければならない課題、それからいろいろ調べてみますと、問題もたくさんあるみたいであります。

まず、この基本条例、自治基本条例、これを制定し実践している市町村の情報の収集と課題・問題点、こういったものを整理して行政と町民のまちづくりに対する共通の認識を持つ、これが大変重要であるというふうに思っておりまして、まずそのための資料収集・検討と、ある程度の期間というのが必要であるというふうに考えています。いずれにしてもこれらも含めて、この条例というのは、これからの町づくりのポイントの一つにはなるだろうというふうに思います。情報収集等、調査をこれからもしてまいりたいというふうに思っております。

次に、「七戸町食と農のまちづくり宣言」ということであります。合わせて検討委員会の設置でありますけれども、御指摘のとおり、現在、個々に進めている食や農業対策をお互いに関連づけて、さらに商工業者も含め食文化の発信、それから農業の6次産業化等も視野に入れて、食と農に対する取り組みというのを内外にアピールする。このことによって農業の活性化を図る、ひいては町の産業振興、こういったことの趣旨については大いに賛同いたしますし、大変よいことだというふうに思っております。

そして、これは先ほどのまちづくり基本条例とも関連するところであり、他の施策とも合わせて、総合的に検討してまいりたいと思っております。いずれにしてもこれは町と農業者、そしてまた農業の主たる担い手である農協、こういったことと一体的に検討していかなければなりません。今の時点では、今、町内の農協は二つありまして、それぞれ合併

に向けて進めているということで、この辺がある程度きっちりして落ちついて、相応の方向性が出た時点で、改めて相互に協議をし、それから町内のいろいろな農業者団体、グループ、そういった方々の意見も聞きながら、そしてまた食を担っているいろいろなグループ・団体の方々の意見も聞きながら、検討していかなければならないというふうに思っています。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） まず、自治基本条例についてですが、必要性については町長も感じて、これから基本条例の実施されている市町村の調べ、資料を収集したい旨の答弁がありました。

必要性については、私も強く感じています。第1に、都市計画マスタープラン作成のアンケートの中で、既存市街地の活性化を図るという町民が37%、一方、幹線道路沿いに新しい大規模な店舗の誘致を図る47%。また公共施設配置について町内に分散、どちらかといえば分散したほうがよいという方が47%、市街地に集積、どちらかといえば市街地に集積したほうがよいと考える方が49%、町づくりについて、この基本的な問題で町民の意見が大きく分かれております。

第2に、官学連携の青森大学アンケート調査では、町づくりについて、みんなでやろうという人は7割以上いるが、どんな計画があるかわからないという声が多いと。町には情報公開条例はありますが、町民は新幹線駅整備などの情報を持っていないため、町づくりに参加できないということがわかりました。町には、住民参加や住民投票の条例也没有。男女共同参画社会の条例也没有。町政座談会は、いわゆる住民参加ではありません。単に意見を聞くだけで、住民の協働ではないと考えます。

ある経済学者が、最近、人々の幸福感に何の関係しているのか調べたところ、所得とか失業率ではなく、人々の政治的参加度合いだということが、はっきりしているということがわかったと述べています。自治に参加する、町づくりに参加すること自体が町民の幸せにつながっていく、そういう考えもあります。

第3に、まちづくり基本条例について、七戸町のあるべき姿、町長や職員の職責や職務、そういうことについて職員はしっかり研修しないし、そのことで職員の不祥事を防ぐ力にもなります。また、町長を初め三役には、職務に就任しても宣誓規定はありません。三役も宣誓するべきではないでしょうか。

そこで町長に伺います。町民の意見が分裂している問題にどう対処するのか、また住民参加・住民投票と男女共同参画の条例をつくることについて、どのような見解を持っているのか、さらに三役が宣誓することについての見解も伺いたい。

食と農のまちづくり宣言について、私は食と農のまちづくり宣言を四つの角度から考えています。一つは、町にある食と農林資源、そしてその開発です。地産地消七戸伝統の食

文化を守り、発展させること、田園景観のすばらしさ、七戸の新しい食文化の開発、それに伴うビジネスの創出などです。二つ目は、食と農のまちづくりの発信で、販売戦略、ベンチャー起業の育成、小規模企業助成制度、グリーン・ツーリズムなどです。三つ目は、有機農業の育成です。四つ目は、雇用創造との連携です。

これらの問題については、町長等の見解を伺って、そのとおりだと私も思っております。しかし、まだ町の農協が一緒になっていないとか、さまざまな問題があって、この取り組みをするためには、まだ時間がかかるのではないかとということでありますので、それは十分に理解します。そこで、これらの事業を進めていくために、幾つかお尋ねいたします。

第1に、中小企業庁でやっている農商工連携促進法に基づく農商工連携事業計画、あるいは農商工等連携支援事業計画を提出している事業者がいるか、また、農商工連携の事業に取り組んでいる団体なり個人がいるのか、いるとすればどのような成果が上がっているのか伺いたい。第2は、地域活性化パートナー制度を活用している事業者がいるのか。第3は、七戸町長期総合計画では新幹線開業効果を最大限に引き出す、生かすため観光分野、食品加工分野、農業分野の連携による観光クラスター形成の促進を目標とし、地域再生計画を立てて、地域雇用推進事業が行われていますが、この事業の昨年の主な成果は何か。第4に、七戸町特産品、特有野菜等の認証制度を実施しているか、あるいは実施しようとする計画はあるのか。

以上、4点について伺います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） いろいろありました。通告されていない部分もありますけれども、頑張って答弁してみたいと思います。

まず、住民参加ということであります。

自治基本条例の中には、一番メインになっているのが住民参加ということであります。先ほど、お尋ねの中に青森公立大学の学生さんたちが、意外と情報が町民に知られていないと、こういったものを私も実は聞きまして、非常に反省をしております。駅開業に向けてのさまざまな取り組み、イベント等、あるいはまた周辺の整備事業等については、広報等でお知らせしたつもりでありますけれども、なかなかその辺が周知をされていないと。非常に反省をしております、改めてこういったものについても周知方、これから特に開業に向けていろいろ取り組んでいきたいと思っておりますが、住民参加これは本当に必要だということではありますけれども、ただ大きく言えば、そのために住民の皆さん方が選挙権というのを行使をして議会があるということで、そこでのいろいろな議論というのはあるわけであります。これが基本になると思っております。これを余り進めすぎると、また議会軽視ということにもなります。間接的な民主制、こういうのを今っておりますので、その辺はちょうどいいバランスをとりながらやっていかなければならないと、そう思っていますし、特に住民の住民投票こういったものもこの辺よく考えないと、議会とのその辺

の関係を損なうということにもなろうと思います。この辺もよく検討しなければならない問題だと思っております。

それから、男女共同参画の関係も、条例は確かにありません。だけれども、男女共同参画の推進のための計画というのは、町で策定しております。この中にいかにこれから進めていくべきか、こういったものもあります。お尋ねの条例というのはありませんので、これはこれから検討しなければならないというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもこういったことについては町で、いわゆる町づくりのための条例と言ってもいいと思いますが、条例が116あります。ほとんどが網羅されている。ですから、その基本条例というのは、116の条例の一つを貫く基本的なものであるというふうに思います。ただ、それを貫くものが実は長期総合計画であり、過疎の関係の計画であります。だから、見方を変えれば、そういったものでその辺は、ある程度は方向性がついていうふうに思っています。

ただ、明確にその辺を基本条例で出すか出さないかということになると思いますが、この辺もやっている自治体のいろいろなものを、情報を取りながら問題点等を整理しながら、これからの方向づけというのを考えていきたいと、そのように思っています。

それから、宣誓することの必要性、三役でありますけれども、当然するしないにかかわらずいわゆる法令遵守といいますか、こういう義務というのは、あるということであります。当然、こういったものに基づいて仕事をしているつもりでありますし、条例でいわゆる改めてそういったものを出さなくても当然当たり前として、これはやっていくべきことであるというふうに考えています。そういうことで、ひとつ御理解いただきたいと思います。

それから、食と農の関係のほうですけれども、経済産業省のほうですね、中小企業庁のほうでやっている農商工連携に取り組んでいる事業者、あるいは団体あるかということがあります。町内では商工会、町内の町の商工会が主体となって一部進めております。具体的に事業の申請をして、補助を受けてというのは実は通告外でありまして、そういう意味できちっとしたのは承知しておりますけれども、前向きに取り組んでいるということで、実はそれに向けて、これはこの後質問する方もありますけれども、町としてもそういった農商工連携、いわゆる6次産業化に向けた一つの支援対策というのを、新年度予算の中に盛り込んでおります。いろいろな形で支援をしていきたいと、そのように考えておりますし、また国自体も6次産業を推進する、いわゆる農商工連携を推進すると、そういったことで大きいタイトルで事業を持っております。

これは一部個人、あるいはまた小さいのに対する助成制度措置は余りないみたいです。調べたら。本当はあれば、それと連携を取りながら、町の上乗せということで進めていきたいと思っておりましたが、いわゆる大型事業ということが主体なようでありますけれども、この辺、国のそういった対策もよくにらみながら、実行ある推進策をないものか十分検討していきたいと、そのように思っております。

それから、観光クラスターの関係でありますけれども、これについては商工観光課長から、もう一つ、活性化パートナー事業ということで御質問ありました。私、ちょっと承知しておりませんので、その辺は担当課長から説明をさせたいというふうに思っています。

それから、特産品の認証と、これからそういう考えがあるかということでもありますけれども、十分あります。特に開業に向けて、今、新たな産直の施設もできます。こういったもので、あるいはまた観光交流センターの中の販売の部署もありますので、そういったものに向けての町として認定した特産品を何とかつくりたいということで、今までいろいろなお話はしてきましたが、改めて関係団体と協議をしながら、これを進めていきたいと思っています。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） ではお答えいたします。

まず、最初の観光のクラスターということでございますが、観光のクラスターというのは、いわゆる観光産業の集積といいますか、いわゆる観光産業が総合的な産業、いろいろな商業・工業いろいろな分野が入ってくるところでございます。それで、そういう関連の方がいろいろ支援し合いながら、また事業を進めていくというようなことが観光クラスターということになります。その中で七戸町では雇用創造協議会というのが、平成18年に立ち上がってしまして、事業につきましては昨年の7月から事業を始めているところでございます。これは厚生労働省の補助事業でございますけれども、この中で雇用創造協議会の中の事業で、雇用創造推進事業並びに雇用創造実現事業というのを始めてございます。

まず、推進事業のほうでございますが、これは観光コンシェルジュの養成セミナーとか、また今回新しく道の駅に特産品の施設が大きくなってできますけれども、そこに出店予定の方、また将来的に希望される方等を対象にした、新規販売者育成セミナーなどを行っているところでございます。このセミナーに当たりましては、全体で70名の方を募集しておりましたけれども、今回109名の方が参加されてございます。

また、実現事業につきましては、観光サイトの構築等、それとお土産品の開発ということで実施しておりまして、観光サイト部分につきましては、現在、近隣の市町村の方に観光情報の提供等をいただきながら、ほぼ予定どおり順調に進んでいるところでございます。お土産品につきましては、これまで特産品を使いましたアビオスのポタージュスープ、また長いもケーキ、それから七戸井とか、数品を試作しておりまして、これまで4回の品評会を開催しているところでございます。

町内の料理、また加工食品の関係の方々から、いろいろアドバイスをいただきながら進めておりますけれども、完成品に近いものもございまして、まださらに創意工夫しないと、なかなか商品に結びつかないというものもございまして、もう少し時間が必要かなと考えているところでございます。

新年度からは、可能であれば試作の段階から町内の料理店の方、またお菓子関係の方の

御協力をいただいて、また各種団体の方の御協力をいただいて、レベルアップした商品にできるものをつくりあげていきたいなということで考えているところでございます。これは、将来的に21年、22年、23年までの3年間の計画ですが、この中で常勤・非常勤にかかわらず54名ぐらいの雇用が、最終的にできれば事業が完了するということで、それを目標に今進めているところでございます。

地域活性化パートナー事業でございますが、これにつきましては独立行政法人の中小企業基盤整備機構のほうで実施している事業でございまして、農商工連携よりもさらに早い段階から実施されていた制度だということで、商工会のほうからも聞いてございます。

中身につきましては、いわゆる中小企業が地域資源を活用して新製品の開発、また販路拡大等を行う場合に、それを支援するために大都市圏とか、全国規模で展開しています百貨店・スーパー・旅行代理店等がパートナー登録をいたしまして、最終的に機構のほうと一緒に連携して実施するという事業でございます。

これも商工会さんのほうからお話を聞きましたら、非常に付加価値の高い商品でないと、なかなか対応できない事業ではないかというようなお話もございました。というのは、事業そのものがいわゆる大きい企業の方とこちらのほうの商品出した方、相互利益を目標にするというのが大きいところがございまして、非常に商品を出しましてもマージン等が高くて、なかなか対応できないのかなということで、現在、七戸のほうでまだ取り組んでいる方がいないやに、先日、商工会のほうに伺いましたら、回答いただいております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再々質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 町長が住民参加、あるいは住民投票というのは議会軽視になるのではないかと、そういうふうな話もしております。したがって、これらの問題を検討しながらも、さらに町長は、このまちづくり基本条例というのは、町づくりの150幾つかある条例の本当に貫くものだ、長期総合計画20年間の計画の真髓が、条例になるものだというふうに述べました。

それで、町長は、2日の開会式来年度予算方針で、就任1年目を迎えることになったが、一人一人の暮らしを大切にする七戸町でありたい、そして続けて、住んでよかった、いつまでも住み続けたい、いつか住みたい思いのする、そんな町にしたいという意味のことを述べました。私も、全く同感であります。

しかし、その一方、七戸町第1次行政改革大綱では、推進事業の第1が受益者負担原則の徹底です。一人一人の暮らしを大切にする七戸町でありたいということと、受益者負担原則の徹底は両立するのでしょうか。町長が今までやってこられた町政を見ると、受益者負担原則の徹底よりも地域の実情に合った支援を推進し、潤いのある町政を進めてきたように思います。

また、町長のホームページに、三つの基本、六つの思いが載っています。それはそれでいいのですが、その中に七戸長期総合計画に載ってある基本構想の中の基本方針にある住民参加型の町づくりについては、意見交換とか多くの方々の知恵をおかりしたいとは述べていますが、これらは長期計画にある住民・企業・行政とのパートナーシップ協働連携とは明らかに違います。男女共同参画社会については、何ら触れられておりません。七戸町過疎地域自立支援計画、自立促進の基本方針の基本目標に、社会教育の充実を図り、コミュニティ活動を進めて、地域のすぐれた魅力や能力を生かすとあります。

これからの地域社会は、町づくりの基本は住民参加であり、コミュニティの活動が重要です。しかし、その一方で、上川目や鴨の上の集会場からの職員を減らすなど、行政改革上やむを得ないところもありますが、そういうこともしています。ホームページでは教育・文化の充実は、豊かな心をはぐくみます。豊かな心とふるさとへの愛と誇りは、町発展の大きなエネルギーとなると述べていますが、そのとおりです。しかし、七戸町の歴史や文化は教育だけの問題ではなく、長期総合計画の基本理念には、個性あふれる歴史と文化を守り、次世代に継承しながらと述べてあります。歴史と文化を守り継承することは、町の品格をつくると言ってもいいでしょう。これを子供の教育に矮小化してはならない、七戸城趾の復元、二ツ森貝塚など、文化財の保護継承に、もっと力を入れるべきだと思います。

そこで、町長に2点伺います。

このように町長のホームページや、やっていることでは町長の政治姿勢や政策は、微妙に長期総合計画や七戸町過疎地域自立支援計画とずれているように思いますが、いかがでしょうか。これは七戸町まちづくり基本条例がないからだとは思いませんか。

次、食と農のまちづくりについてです。

食と農のまちづくり宣言と言っても、大体どこの町でもやっているあまりインパクトがない宣言で、専門家を入れ、農商工連携で考えていかなければならないと思っています。私は、具体的に幾つかの提案をしたいと思います。七戸町に野菜ロードを指定したらどうでしょうか。国道394号線をそばロードに指定し、婆古石そば、わんだむらんど、そしてその上に七戸の町営牧場がありますが、あのところに峠のそば屋を開店し、あの八甲田のすばらしい景色を見ながらそばを食べる、そういうそばロードはいかがでしょう。

また、七戸でつくっている米は「まっしぐら」ですから、米の水田地帯に「まっしぐらロード」を指定する、このようにして町の農業の推進というものを道路の名前などで図る、こういうことを考えたらいかがでしょうか。

以上について、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

まず、一つ目であります。当然、行政は住民に対しての最大のサービス、これをしなければならないと思っております。そして、そのサービス自体の内容もいろいろな時代の変

化、状況の変化等に応じて、これは変わってきておりますし、いわゆる生き方が多様化しているということで、その内容も幅広くなってきております。そういったものに対して最大限の対応というのは、これも当然であろうというふうに思っておりますが、いわゆるサービスについても最大したいけれども、しなければならぬけれども、過剰なサービスまでは当然できないというふうに思っています。

ですから、何よりも優先をして考えなければならないのが、健全な財政があって初めて必要なサービスができると、それを超えたサービスは結果的には、町の財政の破綻といえますか、現実的に県内でも幾つか、そういった予備軍の自治体があります。全国的には北海道であります。だから、そういったものを頭に入れながらやっていかないと、やっぱりいずれ財政が破綻をするということになります。

そうすると、住民がとんでもない不幸な目に遭うということは目に見える、ですからその辺もよくにらみながらの住民サービス、その中での最大のサービス。ですから、今までやってきたいろいろな第1次の行政改革、そういったものを踏まえて、その成果の範囲でいろいろなサービスを今までやってきました。ですから、その辺を頭に入れながらやっているということで、決して整合性がないとか、そうは思っておりません。やりたいのは山々でありますけれども、財政状況をにらみながら今後も最大のことをやっていきたいと、そう思っております。

それから、二つ目食と農の関係ですけれども、具体的な御提案をいただきました。お隣ではバラヤキとか、どっちかと言えば七戸のおいしいバラヤキがあるよというふうに思っていました。町に何かということ言えば、「そば」だという方がおります。今のおっしゃったようなことも頭に入れながら、開業まで何か一つ具体的なものをつくっていききたい。これは私だけでなく、町内のいろいろないわゆる食品関係の方々もおっしゃっております。よく協議をしながら、こういう具体的な提案もあったというのを合わせてこの検討に入れながら、何か一つでもそういうほかに対して売り込めるものがないか、検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、4番瀬川左一君、発言を許します。

○4番（瀬川左一君） ちょっと風邪引いて声が出なくて、せきがとまらなくなっているもので、まずよろしくお願いします。聞きにくいと思いますが……。

それでは、瀬川左一でございます。季節がめぐり来るのも早いもので、もう時期また春を迎えます。昨年4月より始まった新しい行政も、ほぼ1年を経過しようとしています。この重大な時期に、小又町長のもと行政職員の皆さんが一生懸命お仕事している姿を見る

につけ、七戸町の将来は少しであるが、明るい方向に向かっていると感じられます。

まず第1の質問ですが、町職員の名簿の記載公開についてお尋ねします。

合併後、旧町・旧村の職員が一つとなって力を合わせ、一生懸命お仕事されているのが本当に御苦労さまでございます。職員の職場においては、本所の課、支所の課、中央公民館、南公民館などなど、たくさんの職場があります。私たちも町民の皆さんから、名前を聞かれてもよくわかりません。そこで、町民のために一生懸命働いている職員の皆さんの新年度を機に、全員の所属と配置、そして名前と顔写真を広報に掲載されてはいかがでしょうか。

我が町の皆さんは、熱心に広報に目を通してくださっています。そして、職員さんたちの顔と名前を覚えてもらえば、初めて出会う町民でもスムーズに話が進められるでしょう。まさに顔の見える行政だと思います。こうしたことが予算上、あるいは条例に照らし合わせて可能であるのでしょうか、もし可能であればぜひとも実現してほしい、そう思います。

第2の質問ですが、間もなくオープンする新しい産直施設の運営体制についてのことで

す。現在、民営化されておりますが、もちろん町が経営においても大きな責任があることですから、この場において質問いたします。現状では、県内2位の売り上げを持ち、今後、新幹線駅前の産直施設という近隣に例のない立地条件となるわけですから、生産者も大いに期待されていると思います。皆さんから、さまざまな要望を寄せられていると思いますが、私からも一つ指摘させていただきます。

以前より出品者の皆さんの間では、在庫管理の電子化の話がたびたび出ておりますので、製品が多いため売れ残り、また土曜日・日曜日など、たなが空きっぽになっている状況を目にすることがあります。まして新幹線のお客様が立ち寄ることになれば、単に売り上げのロスばかりでなく、産直施設のイメージの問題にもなってきます。そこで生産者の携帯電話へ、1日4回から5回の自動メールで、売上数により在庫の確認ができるようなシステムの導入を町としては検討されているのか、お尋ねします。

近隣の道の駅産直施設では、開店と同時に、もう10年ほど前から導入がして、非常に評判もよく、携帯電話を一目見ると、在庫の確認やあすの準備などで非常に喜ばれていますので、我が町でもこれからの産直施設には、こういうふうなものはぜひともお願いしたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目であります。町の新年度人事を機に、町職員のいわゆる名簿等の詳細、写真入りで広報に掲載することはできないかということであります。

今回の御質問を機に職員の顔写真、これを広報に掲載している近隣の団体と行政とを調

べてみました。その結果、JAとうほく天間と、町では、おいらせ町が行っているということでもあります。町民とのコミュニケーションをスムーズにするというためにも、写真で紹介するというのは非常に有意義であると思っております。平成22年度から、各課ごとに職員紹介のページというのを設けて、住民サービスの向上につなげてまいりたいと思っております。

そこで一つ、個人情報保護法があります。いわゆるプライバシーの関係と、こういったものがありまして、この辺十分な検討をして、その辺でクリアできれば、早速始めたいと思っておりますし、やるとすれば約200人の写真ということでもあります。広報の毎月の締め切り日等もあります。ある程度、時間というの必要かと思っています。一気ににはできないというふうに思っていますが、できれば5月号には間に合わせるように、この辺も検討してまいりたいと、そう思っております。

次に、道の駅の直売所、増床を機に出品者への在庫状況、それから販売状況、これメール配信できないかという御質問であります。

新しい直売の施設が、今月完成し、オープンが4月の20日前後ということに予定されると思います。今までも見てみますと、品切れというのが結構ありました。特に午後になると。いわゆる売場のたなが非常にあいているということで、やはり販売というのは、たなに十分あふれるぐらいの商品がないと活気がないということで、何回かこれは指摘してきました。ですから、そういったものを防ぐ意味からも、メールの配信機能というのが必要であるというふうに思っています。

そしてまた、指定管理の団体である物産協会の産直友の会からも、そういう要望がありました。メール配信機能を備えた新しいポスレジシステム、この導入ということで、これを入れるということにしております。これによって、出品者へは品目、それから数量等の販売状況が、自動的にメールで配信されるということでもあります。ですから、これによっての品切れ等に迅速に対応できるということで、新しい施設に対応したすばらしい態勢がとれるというふうに思っておりますし、こういったことで販売の増につなげてまいりたいと思っています。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（瀬川左一君） 前向きに回答をいただき、ありがとうございました。

そこで広報というと、枚数が決まっております。私たちも毎月来る広報に目を通してはいるのですが、今、町長からも200名ほどとありましたけれども、これは1回に入られて、別紙で入れていただければ住民の皆さんは、それを時間と暇があれば目を通すようになると思いますので、1回見るのではなく、別紙のほうでやっていただければと思います。

それに産直施設ですが、私もずっと前から、よその立場とは違って、道の駅も七戸が日

本全国で一番早い時期であったから、そういうふうな情報発信というのは、途中からなかなか難しいのかと思っていましたが、今、この機会に非常に前向きに施設に設定することですので、生産者の皆さんが非常に在庫管理には手間がかからず、いいものをすぐ届けて、売れた物はすぐ補給するようになると思いますので、そういうことで本当にありがとうございます。

これで私の質問、終わります。

○議長（田中正樹君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告４号、１番附田俊仁君、発言を許します。

○１番（附田俊仁君） お昼まで１５分ほどありますので、１５分でおさめたいと思います。

私は、ちょっと言いづらいといいますか、健康のことについてをメインで質問させていただきます。では始めたいと思います。

一体、我が町の子宮がん検診の受診率はどれくらいあるのでしょうか、社会を支える女性の健康は、我々、男性にとってもとても関心のある事柄です。特に、女性特有の病気である乳がんや子宮がん、乳がんについては男性にも若干ありますけれども、これらはこの発症部位の特性から、日本国内では受診率が伸びず、手後れになる場合が非常に多いと伺っております。平成１７年度の県データによりますと、乳がん検診の受診率は県全体で２９．２％となっております。裏返せば、この受診率の低さは、県内で乳がんを原因として亡くなられた方の多さをあらわしております。

であるならば、子宮がんについてはどうでしょうか、先進国で約７割の方が受診をされている中、日本では３割に満たない受診率でしかありません。では一体、七戸町はどれくらいなのでしょう。国内において、ここ最近２０代から３０代、４０代の若年層における子宮がん罹患患者数が、その年代の乳がん罹患患者数を大きく上回ってまいりました。次世代を築いてもらわなくてはならない若い女性を病気から未然に防ぐ、これはまさに行政の仕事と考えます。町長は、この問題に対してどのように対応していくお考えなのか、お知らせください。

子宮がんについて調べたところ、子宮がんには子宮頸がんと子宮体がんがあり、子宮がんのうち、その９割が子宮頸がんであります。子宮頸がんはＨＰＶ、すなわちヒューマンパピローマウイルスによる連続感染により引き起こされます。昨年１２月、ようやく日本国内でＰＨＶウイルスの予防接種が認可を受け、一般の方々も利用できるようになりました。当町では、この予防接種をほかの予防接種と同様に、無償で、もしくは補助金を出して推進するお考えはないのかお伺いたします。

次に、市街地の雪対策についてお伺いたします。

ことしの冬は比較的降雪量が少なく、過ごしやすい冬であったと、胸をなでおろしたのは私だけでしょうか。例年、市街地中心部の横町下川向線と上町の蒼前線は、道路わきに雪が盛り上がり、道路幅が狭く、通行に支障を来す状態が散見されました。ほかの市街路

では流雪溝が整備され、町民が排雪していることから、この路線でも流雪溝を整備する計画はないのでしょうか。また、この2路線については、排雪作業で対応しているとのことですが、排雪状況についてお知らせください。

最後に、宅地内の排雪を町民が行いたいと考えたとき、町では雪捨て場を確保しているのでしょうか、お知らせいただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 附田議員の御質問にお答えいたします。

質問の1点目、子宮がん検診の受診率及び受診率向上の施策についてにお答えいたします。

町における婦人検診、いわゆる乳がん・子宮がん検診の受診率は、平成19年度においては乳がんは26.9%で、全国平均の14.2%を大きく上回っております。そして子宮がんは17.5%で、全国平均の18.8%を若干下回っております。平成20年度の受診率は、法改正によって受診できるかどうかの混乱が生じたため、全国平均まだ公表されておりませんが、全国的に低い受診率になると予想されます。町の受診率についても乳がんは20.7%、子宮がんが10.1%、前年度受診率と大分下回った結果になりました。21年度の受診率については、周知が図られました。よって大分上向くものと予想されております。

県内市町村との比較では、19年度以降の受診率は公表されておりませんが、検診関係者の動向から判断すると、県平均よりも高い受診率になっていると推定されます。国・県ともに、がん検診受診率50%達成、これを目標に掲げていることから、七戸町においても県内の市町村と比較して、高い受診率にあると推定されているとはいえ、町民のがん予防のために国・県に準じた受診率50%の達成と、こういったものを目標に、これから努めてまいらなければならないと思っております。

その方策として、21年度に女性特有のがん検診推進事業を、国庫補助事業として実施しておりますが、22年度も継続事業として実施予定ということであります。このことから、医療機関、保健協力員等のさらなる協力を得て、この事業を効果的に活用して受診率の向上を図っていききたいと、そういう考えでございます。

この受診率向上のための特効薬というのは、ないということではありますが、町民一人一人がいわゆる検診の必要性・重要性、こういったものを声掛けするということで、地道な活動を通しての向上を図りたいと思っております。

次に、2点目の子宮頸がんの予防接種の実施ということであります。

この予防接種は、子宮頸がん発症の原因である一般的にHPVと言われるヒトパピローマウイルスに感染することを防止し、がん化を予防するワクチンであります。10歳以上の女性を対象とし、最初の接種から時期をずらして3回ワクチンを接種するということで、昨年9月に子宮頸がん予防ワクチンとして、我が国で初めて正式に承認されまし

た。接種費用について、3回合計で4万円から5万円ほどかかるということでもあります。接種することによってがん化を防ぐということで、接種後に成人になった女性は定期的に受診して、初めて接種効果につながると言われております。

子宮がん検診の受診率が20%未満と大変低迷している状況では、まずこの予防への関心というのを喚起して、受診率の向上を図っていかねばなりません。そして、思春期を迎える女性の成長と健康について、きちんと理解できるような配慮が求められると同時に、父兄等への理解を広めるいわゆる予防接種の環境というのを、これからも整えていかねばならないと考えております。

そしてワクチンが承認されてから、まだ日が浅いということでもあります。国からの指針等が示されておりません。そのために、今後、国・県の動向をこれを注視しながら、補助金を出してまでもやる気あるかということでもありますけれども、この辺の動向を見ながら十分に前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、雪対策であります。流雪溝の整備状況は、どのようになっているのかということでもあります。

七戸地区に整備しております流雪溝は、昭和61年から平成3年に整備し、昭和62年から一部供用を開始して、当時、県内町村初の施設として、延長が5,088メートル、事業費が4億4,500万円ということでありました。作田川から水を4ルート、それから笹田用水組合からの水路、これが1ルート、計5ルートで送水し、各町内会では時間別による投雪ということで利用していただいております。今年度、合流箇所での雪詰まりの解消措置として、合流部3カ所で改良工事をしております。流雪溝の整備・拡充につきましては、取水からの大規模な改修となります。ですから、現段階では、その改修工事をするというのは非常に厳しい状況であるということも、御理解をいただきたいと思っております。なお、今後とも歩道の除雪、もちろん車道も含めた全体での除雪でありますけれども、何としてもこの充実をさせてまいりたいと思っております。

次に、町道排雪作業の実施状況、それから町民のための排雪場所、これが確保されているかということでもあります。

町道の排雪につきましては、降雪量、積雪量によって対応しておりますが、近年の暖冬傾向にある、それから大型・小型ロータリー車による幅だし作業ということで、車道、あるいはまた歩道の確保を実施しております。七戸中心街においては、「まける日」の開催に合わせて、例年排雪作業を実施しております。

次に、町民の排雪場所の確保につきましては、七戸地区では、七戸体育館裏の町有地、それから天間林地区では、一部分館グラウンドを排雪場所として確保しております。また、町内の中心部近くに排雪場所として利用可能な町有地がないために、この点では町民の皆さんに御不便をおかけしている状況であります。どうぞ御理解をいただきたい。なお、そういった排雪場所の受け入れ態勢というのも、ことしはもう3月中になりますけれども、次年度以降、十分配慮してまいりたいと思っております。どうぞよろしく御理解い

ただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 1 番議員、よろしいですか。

1 番議員の再質問を許します。

○1 番（附田俊仁君） 予防接種に関しては、認知度も少ないし、その前に乳がん・子宮がんの検診の受診率をまず上げるのだということで、非常にいいことだと思います。私が非常に危惧しているというか、お願いになるのですが、どうしても健康福祉課だけの情報提供では、どうしても限界、無理があるやに思います。というのは、もっと専門的な事柄だし、性教育の部分にも非常に関連することです。ぜひとも学校の P T A の中にある保健委員会だとか、母親委員会だとか、社会生活課でやられている保育所のわきに設置してあります子育て支援でしたか、あの施設とか、そういうものの組織を使って講義なり、資料配付なりというものもぜひ検討をしたいと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

あと、流雪溝の除雪の関係なのですが、除雪の計画は今までのところないということです。よね、ロータリー車による幅だし作業、非常によろしいと思います。今の計画で、例えば流雪溝できれば本当は一番いいのしょうけれども、それが無理だということでしたら、幅だし作業でよろしいのですが、頻度ですね。要は、道路幅が 5 メーター確保できなくなったらやりますとか、今現在は「まける日」だけにやっている排雪、「まける日」に合わせてやっている排雪作業をもうちょっと頻度を上げてやってもらえれば、町民の方々も利用しやすいのかなと。実際のところ、横町下川向線の南公民館付近で、老人の方が、女性の方が転倒されて、腕の骨にひびを入れたという件もあったやに伺っておりますので、その辺、これから高齢化社会を迎えるに当たって十分に注意をして、快適な買い物なりをしていただけるような除雪というものをお願いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） それでは、お答えを申し上げます。

御質問の内容は、子宮頸がんの予防接種の関係の広報広聴関係だと思いますが、先ほど町長が答弁で申し上げたとおり、まず第一義的には、検診の受診率を上げるということが第一目標でございます。そして、第 2 点目としては、今、おっしゃったように環境整備をまず整えていくということが大事だと考えております。そのための方式として、ただいま御質問のあったそういうような、いわゆる関係機関に資料の配付とか、あるいは専門の先生を呼んでの勉強会とか、そういうものをしながら環境を整備していくことが大切だなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 1 番議員の再々質問を許します。

○1 番（附田俊仁君） 子宮頸がんの発症の世代が、20 代から 40 代の若い世代に多いということが非常に問題なのですね。なので若年層の方々が、向井亜紀さんという芸能人の方が一番著名な、子宮頸がん罹患されて代理出産までやられた経緯があって、社会的

には非常に問題にはなったことがあったのですね。その方々に結局、子宮頸がんの怖さというものを教えると同時に、予防接種自体が10歳、初経を迎える前の子供たちが対象の予防接種なものですから、その辺、要は学校関連のほうとの連携というのは非常に多いと思うのですよ。そこで、教育長から一言、お考えをお伺いできればと思います。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 附田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま町長からの答弁で、町民一人一人に検診の重要性を声がけするなどの緻密な活動が肝要であると答えられました。もし、子宮がん検診の受診率向上を図る手だての一助として、教育委員会主催の事業、あるいは学校主催の行事、あるいはPTA活動等々の中で、特に女性の方々の集まる会合で、例えば議員がおっしゃられましたような母親委員会とかそういった開催の時、あるいは学校の参観日などなどを利用して子宮がん検診の呼びかけ、あるいはチラシの配付、あるいは担当者の説明などのPRは可能であろうかと思えます。いずれにしても健康福祉課の指導・助言と、各学校の御理解と御協力をいただかなければなりませんので、前向きに関係機関、関係者と協議して検討してまいりたいなど、このように考えております。

以上です。

○議長（田中正樹君） これをもって、附田俊仁君の質問を終わります。

昼食のため休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時10分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第5号、7番田嶋輝雄君、発言を許します。

○7番（田嶋輝雄君） こんにちは。ちょっと風邪引いておりますので、聞き苦しい点をお許しいただきたいと思えます。

今定例会におきまして、町長が就任して以来の新体制による初めての執行予算が今回審議されるわけでございますが、マニフェストに掲げた政策をどれだけ反映しているか、内容であるかと、町民は大変期待していると思えます。また、国政においても政権交代後の各省庁のモダリティにおいて、インフラ整備された政策が大変気になるところでございます。とりわけ農林水産省のつくらせない農政から、つくらせる農政へ180度方向変換したことであります。

そこで、農業振興について、その1、4月から始まる戸別所得補償制度における対応についてお尋ねいたします。

言うまでもなく、このモデル事業は10年後50%、20年後60%の食料自給率を農村計画に盛り込み、目標を明記したことであります。この目標を達成するために、新規需要米も含めた食料生産量を上げ、今、問題になっている耕作放棄地の解消に向けた水田の有効利活用にも主眼が置かれて、なおかつ、作付時においても改善計画を提出しなければ

ならないという仕組みになっておる点であります。

今、取り組むことでポイントとなるのは、自給率向上となる作物において、シンプルでわかりやすい助成体系の下で生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して、一律補てんする対策がセットになっている点であります。ここまでは一定の評価ができると思います。しかしながら、21年度まで培ってきた七戸地域水田営業ビジョンにおいて、農業構想改革交付金を充てる地域農業の確立を目指してきた中で、次の点について今後危惧され则认为ます。

一つ、基幹作物であるにんにく、長いも、トマト、3次形成の崩壊につながる、一つ、畜産関係の牧草地の確保が難しくなる、一つ、高齢者にとって半ば強制ともとれる、一つ、高齢化社会を迎えて目標を目指す上で、担い手の育成、担い手の確保を視野に入れて、地域と密着して検討しなければならないなどが考えられます。

以上、このことも含めた対応についてお尋ねいたします。

二つ目といたしまして、6次産業化推進についてお尋ねいたします。

同省では、農林水産分野を成長産業にするための一つの柱と位置づけ、農産漁村の地域資源を生かした新産業の創出、農林水産物や加工品の輸出拡大も成功の大きなかぎを握ると、具体的な対策を上げたことにあります。基本的な内容は、バイオマスや太陽光、捷水路、風力などの自然エネルギーの利活用によって、2020年まで温室効果ガス25%削減、目標達成に意欲を示したこと。また、策定するに新たな食料・農業・農村基本計画担い手増を考え方に、家族経営を中心に集落営農や法人経営など、幅広い層を担い手として位置づける。特に家族経営について、その地域の担い手となることを重視し、加工や販売まで行い、付加価値を高める6次産業化や規模拡大を後押しすることで、担い手として育成していくとしている。一方で、競争力のある経営を育てるために、認定農業者制度を活用していくという方向も示したことであります。

さらに、より多くの農家を確保するため、新規就農、法人による新規雇用を支援し、具体的な策には農地集積や資金調達の円滑を上げたこと、認定農業者への低利融資は続けることなどなどの基本計画において、具体的な担い手増がマスメディアで知るところであります。そこで、当町において60歳以上の農業従事者は、全体の50%以上を占めていることと言われております。この現状を踏まえた時に、今後の取り組みにおいて担い手の育成と確保、町の喫緊の課題であり、永続的な課題でもあると认为ます。その上で6次産業化推進をどのように展開していくのか、お尋ねいたします。

三つ目といたしまして、学校給食に地場産品の取り扱いについてお尋ねいたします。

今年度から実施される戸別所得補償のモデル事業において、新規需要米の作付が今後拡大予想されることから、今まで以上に米粉を取り入れた学校給食パンやいろいろなレシピを考え、回数をふやしたり、また安全・安心、新鮮な農産物の地産地消という観点からも積極的に取り入れ、需要拡大の後押しをする考えがあるかどうか。

関連といたしまして、生産者の顔の見えることで、より身近に感じ、食育教育において

も大いに寄与されると考えます。今までもたびたび質問してきましたが、現状はどのようなになっているのか、合わせてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問、終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 戸別所得補償制度の対応についてということで御質問ありました。お答えいたします。

新年度から始まる米の戸別所得補償制度でありますけれども、これによって転作作物への交付金単価等が変更になり、所得補償分と合わせた農家所得への影響というのは、大変心配されております。ただ、米と転作作物の組み合わせで、従来より所得がふえるという試算もあります。国の農政転換に伴って、どういう営農形態が適しているのか、検討を加えていく必要があるのではないかと考えております。

今、おおよその形が見えてきましたが、実は当初予算案の編成時点では、はっきりした国のいわゆる農政の姿が見えないということもありました。そういったことで、なかなか施策といいますか、そういったものを立てにくい現況にありましたが、町としてはいわゆる今の対策で言う戦略作物、それを除いたにんにく・長いも・トマト、これの所得の減少が心配されるという内容でありますけれども、これらについても従来の対策では、いわゆる産地確立対策として厚く町として、主力作物ということで手当てをしてきましたが、それについては県の設定単価、作物というくくりで重点的にやりたいということがありますので、そこに設定してもらうよう働きかけているところであります。

いずれにしても制度が始まったばかりということでもあります。順次、具体的な内容が見えてきましたが、それを見ながら今後、それに合ったような施策というのを講じていかなければならない。一部は、当初に盛り込んだのはありますけれども、具体的なものでは6月補正なりの対応というのも上がってくるというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、6次産業の推進ということであります。

これについては、国は、未来を切り拓く6次産業創出総合対策ということで、地域ビジネスや新産業の創出を支援するということになっておりました。これも実は最近、具体的なものが出てきましたが、午前の御質問の中にもありましたとおり、その中身については非常に大きい事業についての支援というのがあります。そういうことを考えると、身近にある部分についての支援では、国の対策はちょっと不満があるわけではありますが、この辺もよく分析しながら、地域に合ったような支援体制というのをさらに進めていきたいと思っております。この6次産業化ということについては農商工連携、これは商工会さん進めておりますけれども、こういったものも含めて、町全体の産業振興ととらえるべきだと考えており、町としてはまず小規模な団体やグループ等が農産物等の加工や販売に必要な施設・設備の整備、それから地域の食材を活用した特徴ある料理、それから新しい食品の開発、このような取り組みを進める場合に、それに対して支援をしたいと考えており

まして、そのための費用ということで22年度当初予算に、総額300万円計上しているところでございます。

いずれにしても議員の御質問は、担い手と結びつけた6次産業化ということでありますけれども、この辺も当然、付加価値がつけるということでもありますので、十分に考慮しながら6次産業化の推進ということで進めてまいりたいというふうに思います。

それから、学校給食の関係については、通告は教育長に答弁を求めるとありますので、教育長から答弁をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） こんにちは。田嶋輝雄議員の学校給食に地場産品の取り扱いについての御質問にお答えいたします。

学校給食につきましては、田嶋議員も御承知のとおり、中部上北学校給食センターは、七戸町と東北町の2町により運営されているところであります。中部上北給食センターの平成20年度の地場産品の使用実績は、米は地元銘柄の「みよこ米」99.27%、残りの0.7%は県産米のモチ米であります。したがって、給食に使われている米は、ほとんど、100%と言っていいくらい地元の「みよこ米」が使用されております。野菜類については、これも地元こだわりの野菜、減農薬野菜と言われておりますところの長いも56%、ダイコン36%、ゴボウ40%、その他としてジャガイモとアピオスがあります。

次に、学校給食の食材として、さらなる消費拡大を図るため、これまでJAとうほく天間より特別栽培のみよこ米と、一部の野菜を通年で供給を受けておりますが、22年度においては、新たに私ども七戸町並びに東北町の両道の駅、さらにはJA八甲田からも地場産の野菜を仕入れできないかどうか、今、その可能性について協議しているところであります。

教育委員会としては、中部上北教育委員会や中部上北学校給食センターとの連携を密にし、関係機関とも協議しながら、今後とも可能な限り安心・安全な地元産をふやす方向で検討し、地場産品消費拡大に努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（田中正樹君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再質問を許します。

○7番（田嶋輝雄君） まずは戸別所得補償の推進に当たりまして、先ほど四つほど問題点、危惧されることを上げたわけでございますけれども、実際、今まで国でやるこれから仕分けしたのに対してやれば、我々の基幹作物というのは、その他の分類に仕分けされるわけでございますけれども、そうすると、やはりまだ激変緩和措置ということの中で、流動的な中でまだ決まっていないという、仮に決まったとしても1万円以内ではないのかなとこう考えるわけですが、そういう意味ではかなりの減額になるのではないかな。私た

ちの進めている、今までの進めている団地加算というものもかなり、こういったものでは響いてくるということと、またもう一つは、生産者の中で貸し借りの中で、それではおれのほうで、自分たちで米つくったほうがいいやと、1万円でも2万円でももらったほうがいいやという感覚的なものが、これからどう出てくるかわかりませんが、恐らくそういうものがちらほら出てきていると話も聞いておりますけれども、ましてやこれからのまとめるに当たって、そういったものが大きく危惧されるところであります。

そういった意味では、町ではどのように誘導していくかによっては、かなり方向性もまた変わってくると思います。かといって、国とのギャップを余り持ちすぎても、体力も持たないというところもありますので、その辺の方向づけというものも、これから決まった上では方向づけを示していかなければならないもの、あるのではないかなと思います。

そこで、このあれは180度方向転換しているということに、私たちは末端のほうではかなり戸惑いがあるわけでございます。にもかかわらず、やはりこの前も農協の座談会というものもありまして、その時にも私も出席した中においては、行政のほうももっともっと力入れたらどうだと。農協も力入れるのはいいけれども、行政でも、もっともっと細かなことを教えてもいいのではないかなと、こういうふうなもの叱咤されたわけでございますけれども、私も、まさしくそのとおりだと思うのですよね。

やはりまだまだ末端のほうでは、知らない方々もあります。確かに、中央公民館で1回それぞれの説明会もございましたし、また、農業委員会のほうでも農業委員会だよりですか、そういったものでも周知させているところは私たちも知っておりますけれども、やはり細かなこととなれば、ひざを交えて、説明責任があるのではないかなと思います。その辺のところ、まずお願いしたいなと、聞きたいなと思っております。

もう一つ、それから6次産業でございましてけれども、私は、これは前回のときにも農商工連携ということでお話ししましたけれども、私は、今、ちょっと角度を変えて説明を求めたわけでございます。といいますのは、これをやるのはだれなのよということになれば、自分を置きかえたときに、やはりこれは担い手であると、そう感じたわけでございます。何ぼ計画を立てたって、それをやる人がいないことには、計画立たないわけなのです。また、それにパーセンテージにのっとった形にならないわけですから、担い手というものを育成していかなければならない。今までどちらかというと、担い手、担い手というのは口では言うものの、手厚い形の中での支援というのはなされてこなかったと。これは国も認めまして、結構そういった意味では基本計画の中に、支援ということを大きくうたっている点が、私は感じられたわけでございます。

したがって町もやはりこういった意味では、担い手をどの層を中心的にやるのか、あるいは全体的にやるのか、そういったものをもっともっと具体的に示して、ひざを交えた形の中で示していく方向づけがほしいなと、そう思っております。

そこでちょっと、もちろん町長のほうは御存じだと思いますけれども、我々の担い手、今はどういう形の中でなっているかと。20代は6%くらいしかいないのですよね、30

代が9.2%、10%を切っているわけです。40代は11.3%、50代は22%、60代20%、70代は31%と、先ほど言いましたように60代以上は51%。果たしてこれが、あと10年先、20年先というふうに、先ほど自給率向上のことについて言いましたけれども、では、その層が推移したとき、どうなるのかと考えたときに、先々が大変不安になってくると思うのです。そういったことも、もうちょっと深く考えていかないと、ただ数字合わせだけやっていったら、とてもではないけれども、私たちの町も農業の後継者がいなくなるということが危惧されるわけです。そういったことを含めて、まず、もう一度深く掘り下げていただきたいなと思っております。

そして学校給食、これは私のみならず、今までも何人も説明求めてきたわけでございます。対処どうなっているのか、こういうことでございますけれども、先ほど教育長のほうから数字を何%、何%と言ったことは、これは承知しているところでございますけれども、私が言いたいのは、一体となった取り組みという意味で説明を求めたところもあります。

といいますのは、学校、学校であれば先生もいますよね、生徒もおられると、給食センター、これはもちろんつくことでありまして、配送する。ところが、そこに栄養士というものがいろいろなカロリーを考えてやっている。しかしながら、私もつい最近、勉強させていただいておるところに食品衛生法だとか、いろいろなものがひっかかって、要するに配達するまでの間に1時間だか、時間が決められていますよね、半日でもいいということではないはずです。そういったことも含めて、恐らく中身がわからないと思うのですね。

それから、生産者、そういった意味では生産者に、今度、我々のつくっている食材はだれがつくっているのか、そして私たち身近な人たちがつくっているとなれば、そこで体験学習等もできる。そういったいろいろな苦勞だとか、そういったものも体験できる、そういったいろいろなマルチ的な考え方というものを教育現場に、もっともっと教えていただきたいと、そういう願いの中で私は今の質問をしたわけでございます。

教える場所というのは、我々、農家でももちろんやりますけれども、やはりそういった意味では、学校現場でも子供たちに食育する機会が多々あると思いますので、その辺のところをもう一度、考えをお聞かせいただければありがたいなと思っております。

町全体として学校給食に対して、それぞれたくさん取り組んでいると聞いております。県外では41ある中の8市町村、お米のあれを導入しているということでございます。あとは、今、農業新聞等も、中でも私たちはそれしか情報知り得ることはできませんけれども、毎日のごとく学校給食・学校給食という形の中で取り組んでいるわけですね。それだけに、真剣に各地で取り組んでいるということが伺われるわけでございますので、これからいろいろな推移の中でお互いに勉強できればなと思っております。その辺のところ合わせてお聞きしたいなと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、所得補償等についての御質問でありますけれども、従来の今までの対策は、いわゆる農業をだれに担わせるのかというのを特定して、そしてそこにいろいろな補助金なりを厚く手当てをして推進をしてきたと、それが法人化であり、大型経営であり、集落営農ということになると思います。それが今の対策では、全くそういったものを区別しないで、すべて販売農家と、やる気のある農家に戸別に所得の補償をしてやるよという対策に変わったと、ここからちょっと戸惑いがあるわけであります。

しからば担い手どうするのよと、あるいはまた、今までのやったのが何なのよということになってくるわけであります。ですから、行政としても政策の継続性というのは当然必要であります。いわゆる国の対策が変わったかしらと言って、そこでばっと切るというわけにはいかないということを考えております。

したがって、実は早くから国の農政事務所に対しても、早目に内容の提示というのをお願いをしてきましたが、なかなかそれが決まらないということで、残念ながらそれに対応した町の対策も具体的なものが、とれないままに今まで来たということであります。それが順次、今、出ております。ですから、議員おっしゃるように、担い手なり、あるいはまた今までの政策の延長というのは、これは当然、町としても具体的にやっていかなければならないと、そのように考えています。

特に心配されるようなことが、いわゆる農地を貸したわいいが、戸別に所得を補償することによっての変化を求めているというのも聞こえてきております。これがそれぞれ農家個々の考え方で仕方ない部分もありますけれども、この辺もよく検討しながら大型農家、あるいはまた本当に担っていこうとする農家に対する対策というのを、きっちりするように進めていきたいと思っています。

それから、重点作物、町でやってきた特ににんにく・長いも、あるいはまたトマトと、これが本当に一般作物になってしまいました。今の対策では。この辺も国は激変緩和ということで、若干考えるみたいでありますから、それも考慮に入れながらそれに対する、今まで町としても進めてきた経緯がありますので、この辺の上乗せ助成ということで、さらにその振興を図っていくと。いわゆる予算面では、補正対応になろうかと思いますが、そのほか畜産もあります。この辺の対策をとっていききたいと、そのように考えています。

そして60歳以上の農業を担っている人が、50%いるよということでもあります。担いで対策、これは今の対策ですべての農家にそういう補償するというのは、これいつまでも継続できるような恐らく中身にはならないというふうに思っています。やはり将来的には高齢者時代も迎えますし、だれが農業を主体的に担っていくのか、その辺をきっちり見きわめて、それに対しての重点的な対策、これをとらなければならないと。ここ一、二年の話でなくて、やっぱり長い目で見た本来の担い手に対する、きちっとした町の農業を考えた振興対策というのをとるということで進めていきたいと思っていますので、どうぞその辺で御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） それでは教育委員会のほうから、先ほど一体となって取り組む質問と、それから学校の中でこういった食育にかかわることを取り組んでいるかというようなことなのですけれども、まず第1点として、平成17年に制定された食育基本法の規定によって、学校における食育を推進するために、平成21年4月に県から町立天間西小学校に、栄養教諭と栄養士が2名配置されております。これは県職員でございます。西小学校に配置されているわけですが、勤務場所は中部上北学校給食センターであります。どういう仕事をされているかという、まず調理の指導、献立の作成、あるいはセンターの衛生管理などのこういった業務をしております。

一方、学校に配置されているわけですが、学校では七戸町食育推進計画が20年度の3月に策定されたこともありまして、学校における食育を推進するための栄養指導、それから給食指導、あるいは給食実態の把握、あるいは食育にかかわる事業の実施、食育推進の発行等で啓蒙活動などを実施していると。このお二人が、それぞれの学校に年間数回にわたって、こういった指導をしながら啓蒙活動をしているという御紹介をしておきたいと思います。

それから、子供たちがそれぞれの学校教育の中で、いろいろな体験をされております。例えば、城南小学校の場合は、田植えから稲刈りまで、ある農家を借りて収穫まで通して体験をされているとか、ある学校では農家の協力を得ながら、やはり同じようなことをやっていると、それから町のほうのかだれ塾の宿泊体験も実際、農家の体験をやっておられると。そのほかに、それぞれの学校で食育に関する関心が非常に高く、私も教育長就任の際に校長会において、この町はやはり第1次産業、農業というところがありますので、ひとつ食育にかかわる教育を学校の中に、きちんと位置づけて指導してほしいということも話しております。やっぱりそれぞれの中で、非常に食育に関する取り組みも行っているところであります。などなどたくさん食育にかかわることは、教育現場としては今できるだけのことをやっております。できれば各学校の代表から、その取り組みなどの発表の機会があれば、そういったことも今、考えているところであります。

それから、給食センターにかかわる職員、あるいは先ほどお話しした栄養士とか栄養教諭は、研修会も年に20回ぐらいの回数で青森市のほうとか十和田市とか、いろいろな形のところに給食のために研修もされているということも、御紹介をしておきたいと思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再々質問を許します。

○7番（田嶋輝雄君） そこでお互いにそれぞれやるのだと、そういう強い意志の中で確認されたわけでございますけれども、これをぜひ実行していただきたいなと思います。

そこで一つ町長に、私、思い切った構想をとということの中で、今までにかつてない、回りにない農業の取り組みを町主体事業でもってやっていただければありがたいなというこ

とで、ちょっと構想をお話ししてみたいと思います。

例えば、今、私もそれなりのちょこっとした施設をやらせていただいておりますけれども、それをもっともっと10倍も20倍も例えば1町歩、2町歩、3町歩と、あるいはもっと大きな一遍にそういった団地化を図った構想の中で、若者たちがもうちょっと楽しめる、楽しんで農業ができる、私たちがやってうれしいというような、そういった構想があればなおいいのではないかなと。そこには若者たち、あるいは集落営農、あるいはそこで集落単位でそういったことも押し進めてみたらどうでしょうかと。ついては、その中からとれる物の産物におきまして、ブランド化を図っていくと、ややもしたら雇用対策等も含めた形にとれるのではないかなと、規模拡大によってはそういったこともまた可能ではないのかなと。そこではどうしても行政の後押しがなければ、これはなかなか難しいということの中で、ひとつこういった考えを取り入れてはいかがでしょうかということで、まず一つ伺いしてみたいと思います。

あとは、給食のほうで聞いて、栄養教諭さん、そしてまた栄養士さん、それぞれを入れて、それなりに取り組みをしておられるということでございますので、機会あるごとに子供たちにもそういった発表の機会を与えたり、いろいろなことをやって、みんなで取り組んでいただければありがたいと思います。そのことをお願いしたいと思います。

町長のほう、その辺は、学校のほうはいいですから。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

なかなか抽象的で、私が施設やっているということだから、多分、例として施設園芸といえますか、いわゆるそれを含めたお話かなと思いますけれども、大変楽しみながら高収益というのは夢だと思います。理想的だと思います。

例えば、一つには、ローズカントリーというのがあります。町主導でいろいろやっておりますけれども、やはり農業経営というのは、そんなに甘いものではないという、やる人のリスクで相当やっぱり決意を持って取り組まないと、なかなか成功しないと。ローズカントリーなんかも、バブル時非常に高収益ということがうたい文句でありましたが、ちょっと時代が変わると、非常に苦しくなってくるということでもあります。

したがって、安易に町主導でそういう施設関係への投資というのは、非常に大きいリスクが伴うというふうに思っていますけれども、いわゆるやる人からのそういう盛り上がりというのは、意欲と、こういったものに対しての町の支援、あるいはまた、いろいろな県・国の補助見つけての支援対策というのは、十分とれるというふうに思っています。問題は何に対してそういうふうなことをやるのか、あるいはまた、そういう意欲ある人たちといかに連携とるのか、これも町内、それから広く町外からもいろいろなそういったものを求めてやるべき時代になってきていると、そのように考えておりまして、一つのモデル的なものにはなろうかと思いますが、いろいろその辺もお互いに情報を交換しながら、検討してみたいと思います。

○議長（田中正樹君） これをもって、田嶋輝雄君の質問を終わります。

次に、通告第6号、6番田嶋弘一君、発言を許します。

○6番（田嶋弘一君） 最後になりましたけれども、皆さんがちょっと眠いかと思いますけれども、お聞きください。

ことし正月は駅伝、我が地区からも箱根駅伝に参加して、大変楽しみさせていただきました。また、いつもならサッカーも見ているのですが、今回はかなり自分なりに一生懸命見ていました。それもサッカーも県内の方が出たということで、拝見させていただきました。また、先月までオリンピックも開催され、それなりに私も見ていました。それで一つ、心にとまったなというのが、ボブスレーの女性のそりのアートの、メダルは取れなかったですが、そのアートが世界一と言われたということが、非常に私の心に残っています。そのアートのことについて、今回、ちょっと関連していますけれども、一般質問をさせていただきます。

新幹線開業まで9カ月余りになりました。役場内においても数年前から忙しさに追われて、遅くまで照明がついており、また、国の政策も変わり大変苦勞をしていることと思いますが、あえて言わせていただきます。

八甲田高校は、22年度に最後の卒業生を送って、廃校となると聞かされていますが、果たしてそれでよいのでしょうか。巣立った生徒たちは、今、自分の母校を失っていくことは非常に悲しいことでしょう。教師の方々は、一番生徒の気持ちがわかることでしょうが、我が町にとっても高校が減ることには、町にとっても大変な損害であります。新幹線の開業で希望にあふれている中、また、人口が増加していくのではというときに廃校では、町のイメージダウンであります。また、少子化と言われ、学校が減少させられることもわかりますが、「はい、そうですか」では町が栄えません。

全国で毎年、約110万人の人が誕生していると報道されています。そこで全国から募集できるような専門科を設けて出発してみてもどうでしょう。全国募集ともなれば、生徒は全寮生活になるでしょう。その波及効果はかなりあると思います。衣食住の食をとっても、学校給食の計算ではありますが、100人ぐらいで年間3,000万円にもなります。また、文化祭、卒業式においでになれば、新幹線効果があり、町の栄え方が全然違うと思います。まして全国版ともなれば、その生徒たちが帰省したときに、我が町のコマーシャルをしてくれるでしょう。そのためにも、これから教育の町七戸では、全国の子供を教育する気構えが必要であり、そして特色のある町に変わっていかなければ、新幹線効果は期待ができません。

我が町には自然がたくさんあります。夜は満天の星空、七にこだわるわけではないけれども、北斗七星がきれいに見えるところをございます。また、八甲田の樹氷は日本一と言われて、多くの写真家がこしも訪れています。林業の盛んな町、その間に田園都市の町であります。四季がとてもきれいな町であり、つまり自然と教育、新幹線に恵まれております。また、芸術を学ぶ人は、ほとんどの人が自然のある場所に行くと言われております。

音楽家、作家の皆さんもそうです。

最後に一例を挙げて終わらせていただきます。

2002年に、音威子府芸術高校をおといねっぶ美術工芸高等学校と改称し、114名の生徒と少ない専門学校ではありますが、2009年には倍率が2.6倍となり、青森県に公立で2.6倍の学校があるでしょうか。人口がわずか1,000人ぐらいで、高校があります。遠い県からは、沖縄県から来ているそうです。そして全国美術大会では、二、三点賞に入ったと聞かされています。廃校と言われたときは、何回も道庁に足を運び、全国募集と音威子府美術高校が誕生しました。

それに比べたら、我が町はどうでしょうか。県内では高山美術館等、知らない人はいないでしょう。また、県知事は美術に力を入れており、町の館長は今は県の館長です。これだけの条件がそろっています。どうか教育と歴史と、もう一つ、芸術を語れる町になってはいかがでしょうか、だからこそ自然にぴったりの八甲田高校がふさわしいと思います。どうか県に働きかける考えがないか、お伺いいたします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） ただいまの田嶋議員の御質問にお答えいたします。

少子化により、学校の存続が危ぶまれる危機的状況から、その打開策として、地域の森林資源を活用した木材工芸これを取り入れ、時代の変化に柔軟に対応した教育課程を編成し、今日に至っている事例の一つとして、今、議員がおっしゃいました北海道上川支庁の人口約900人の音威子府村にある村立のおといねっぶ美術工芸高等学校というのがあります。その学校は、全道唯一の全日制の工芸科の学校で、国の教育課程研究指定校として、工芸教育の研究、それから東海大学との高大連携教育、スウェーデンとの国際理解教育を推進しながら、内容の充実した美術工芸教育を実践されているということでございます。

全校生徒100名程度の小さい村立の高校ということでもありますけれども、北海道はもとより沖縄県など全国各地から生徒が集まって、寮生活を通じ、礼儀や規律、友情を学べる学校として注目を集めているということでもあります。このように魅力ある学校を当町に開校することができれば、経済効果はもちろん、地域住民との触れ合いも生まれ、さまざまな分野で町の活性化につながっていくと、これは目に見えることであります。

また、当町は新幹線七戸十和田駅開業によって、上北地域・下北地域観光への拠点となり、全国各地から身近に訪れることのできる町になっていくということを考えますと、全く夢にあふれる話であるというふうに思っています。

今、述べてきたようなことから、全国でこのような取り組みを実践している事例と、あるいはまた同校の事例、こういった関係資料、情報収集、調査、それから分析ということを行うことがまず必要だろうというふうに思います。それらを十分に踏まえた上で、次のステップに進むべきことであろうというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 田嶋弘一議員の県、または全国的にも珍しい七戸町にふさわしい新しい学科を設けて、八甲田高校を復活させるために、県に働きかける考えはないかの御質問についてお答えいたします。

青森県教育委員会は、平成１１年県立高等学校教育改革第１次及び第２次実施計画を策定し、新しいタイプの高等学校の整備、特色のある学科、コース、あるいは中高一貫教育の導入、校舎制の導入など、さまざまな改革を行ってまいりました。産業構造や就業構造の変化などで、高校教育を取り巻く環境の大きな変化、さらに中学校卒業予定者のさらなる減少が続くことが予想されております。

特に、校舎制導入校については、生徒の入学状況等を勘案し、平成２１年度から計画的に募集を停止しております。七戸高校八甲田校舎もその中に含まれ、平成２２年度末の閉校に向けた準備が進められている状況であります。

このような状況の中で、議員の県・全国レベルの新しい学科の設置には、現実的にはなかなか困難な状況であると思われませんが、先ほど、町長からも申し述べましたように、教育委員会としても、町長部局及び関係機関とも十分に協議、あるいは検討の上、県への申し入れ等考えていきたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（田中正樹君） ６番議員、よろしいですか。

６番議員の再質問を許します。

○６番（田嶋弘一君） 前向きな形の答弁をいただき、ありがとうございます。

確かに今は少々遅いようかにもわかりますけれども、皆さんが今まで新幹線新幹線と言っている中で、ほとんど廃校になるという話がある中で、やはり新幹線に頭が行っていたと、私は思います。だから、今まで何やってきたのよとは聞いていません。ところが、我が町がよくなるためには、どうしてもこういう難題を抜けていかなければ栄えないと思います。よく農家で言えば、まかぬ種が生えぬということわざがありますけれども、行政も原因をつくらなければ結果は出ないと思います。だからこそ、再度お願いいたします。

先ほど、冒頭にボブスレーの話したのですけれども、これは絵が桜と富士山と和風美人の描かれたそりです。試合では負けましたけれども、そりが世界ではすごいアートというふうに評価されました。それがどこかと聞いたときに、北海道のある企業と言われました。私は、多分、ここの卒業生か東海大の卒業生かとは思うのですけれども、オリンピックは企業名を出されないのがオリンピックかと思います。だから、この間、オリンピック見ていたときに耳にとまった話です。

私が今言っているのが、県外の方が卒業して我が町から帰ったときに、必ずリピーターとして５年後、１０年後に訪れると思います。ある作曲家ですけれども、小椋佳さんという方が、学校時代に詩を書きたくて、小さな村に行ったそうです。その村の名前が小椋という、全部小椋だったという、とかくそのときに今の奥さんとお付き合いしていたので、小

椋佳という名前をつけてデビューしたという話です。今でもやはり自分が世話になったところを訪れるそうです。だからこそ私が、できれば七戸町もこれから新しい考え方で、今、廃校と同時にもし変えられるのであったら、八甲田高校美術工芸科としてデビューしてほしいのです。そうすると、今後、我が美術館もそれなりに我が町から余りお金を出さなくても、ましてやもっと規模拡大のできる美術館になっていくような気がします。だからこそ、この高校をもう一度考えて、ただ言われたから考えるではなくて、できれば可能にしていいただきたいなと、そのように思っています。

町がよくなるも悪くなるも、行政、あなた方次第でなと思いますので、答弁は要りませんので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（田中正樹君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、3月12日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時08分